

2023 年度 6 月定例会(6 月 29 日) 松谷清議員 総括質問に関する質疑全文

○議員(松谷 清) それでは、通告に従いまして3点の質問をさせていただきます。

最初に市長の政治姿勢について伺います。既に、多くの方から市長の政治姿勢について質問がなされ、重なる論点もありますが御容赦願います。緑の党の立場で3点お伺いいたします。

議会初日に、難波市長は所信において、第4次総を発展的に継承するとしながら、不十分な点として時代認識、市政運営、人口減少の分野を示し、共創と、根拠と共感に基づく政策執行により温かい市政を推進することを表明しました。

先立って、就任後、直ちに行ったことは、選挙で共産党の皆さんを除く全会派の皆さんからの支援を受けながらも、選挙が終わればノーサイド、戦った鈴木候補、山田候補と対話を行い、社会の大きな力を支える市民自治に根差し、静岡市政に踏み出したものと受け止めております。

そこで、3点お伺いします。

第1は、国政における議院内閣制と地方自治体の二元代表制という民主主義制度について伺います。

国政は議院内閣制、つまり首相を国民は選ぶことができず、首相を選ぶ国会議員が与党、反対が野党になります。地方政府はこれと異なり、市民は市長と議員をそれぞれ直接選び、リコールもできる。そして、市長と議会は相互に牽制し合う二元代表制になります。

とかく、選挙を応援したのだから応援した議員、議会会派と事前に調整しろとなりがちであります。果たして、それが市民自治を土台とする二元代表制の在り方でしょうか。

初日に、自民党の繁田議員から、私たちは政権与党と、自治体が議院内閣制であるかのような発言もありました。議院内閣制と異なる二元代表制における市長の役割と議会との関係をどのように捉えているか、伺います。

第2は、ユネスコエコパークに認定された南アルプスの自然環境生態系保持について伺います。

難波市長は、静岡県政において副知事として、JR東海が推進するリニア中央新幹線の環境影響評価分野において、川勝知事と並んで二枚看板として科学的、工学的観点で大きな役割を果たされてきました。実は、20の政令市において理系の市長は2人、1人は横浜市長、もう1人は難波市長であります。

2つお伺いします。リニア中央新幹線建設事業に伴う環境保全の事業では、科学的、工学的視点が不可欠と考えますが、市長の考えを伺います。

2つ目に、県は県民に寄り添い、専門部会の議論を基に、国、JR東海に毅然とした対応をしております。本市は、静岡市リニア中央新幹線建設事業環境影響評議会という組織を持ち、そうした専門家の組織の議論を基に、国やJR東海に積極的に市の意見を伝えていくべきであると考えますが、どうなのか伺います。

第3に、市長が掲げる時代認識の1つ、世界は地球環境の世紀、言い換えれば、気候危機の世紀、気候危機を克服する脱炭素社会の実現に向けた農業の役割、特に有機農業の役割及びオーガニック学校給食について伺います。

昨年の12月議会において、経済局から、農業振興計画における有機農業の位置づけ、教育委員会からオーガニック学校給食は基本的に有用であると答弁をいただいております。有機農業の推進とオーガニック学校給食を一体的に進めていくためには、市長のリーダーシップが必要になります。

議会事務局に政令市、オーガニックビレッジ宣言都市、県内 35 市町の有機農業、オーガニック学校給食について調査をお願いしました。県内分が資料としてタブレットに格納されております。

2点お伺いいたします。

有機農業を推進していくために、オーガニックビレッジ宣言について検討できないか。県内では掛川市と藤枝市が宣言しております。

2つ目に、全国オーガニック学校給食協議会への参加についてどのように考えるか。県内では磐田市が参加表明をしております。

以上、1回目です。

○市長(難波喬司)

私からは、市長の政治姿勢のうち2つの質問についてお答えをいたします。

まず、議院内閣制と異なる二元代表制における市長の役割と議会との関係についてですが、国政における議院内閣制では、内閣総理大臣は国会に対し責任を負いますが、市政における二元代表制においては、市民が市長と議員をそれぞれ選挙で選出することから、どちらも市民に対し責任を負うという違いがあります。

議員は住民の皆様や社会の声をお聞きし、その声を住民に代わって、あるいは代表して議会に届け、議事に携わり、議会は市政運営に必要な条例や予算などを議決し、市政に実行させ、監視するのが大きな役割です。

一方、市長は議会と対等の関係にあって、行政執行の責任者として、住民の皆様や社会の声をお聞きし、議会の議決等を踏まえ、社会にとって望ましいあらゆる政策、施策、取組を実行し実現していくことが役割だと考えます。

二元代表制における議会と市長は、代表としての役割の違いを認識した上で、市民からの信託に応えるため、市政運営の両輪としてそれぞれの職責を果たしていくのが基本の関係であると認識をしております。

市長や議員は選挙によって市民から信託を受けますが、市民や社会には多様な考え方や価値観がありますので、選挙で選ばれた市長、議員にも多様な考え方や価値観があるのは当然、必然と言えます。市政運営においてはそのような考え方や価値観の多様性の存在を認めたと、議会などでのおのの考え方などを述べ合い、是々非々で議論が交わされることが大事だと思います。

このことから、市長と議会は必ずしも互いに牽制し合うという関係ではないと私は考えております。

次に、環境保全の議論における視点についてですが、リニア中央新幹線建設事業における様々な課題については、科学的、工学的根拠に基づき議論されることと、併せて分かりやすい説明が必要であると考えております。

環境影響評価は、科学的に適切かどうかという点と、社会的に影響を許容できるかという点が重要です。よって、JR東海には、科学的根拠に基づいて導いた結果を、社会に分かりやすく示すことが重要です。また、市政としても事業者から示されたデータや科学的な根拠を適切に評価し、社会や市民に分かりやすく説明することが必要です。

この考え方は、県の副知事の時から現在の市長の立場になっても変わることはありません。今後も市政としても、市長としても、科学的、工学的根拠に基づき判断し、社会に分かりやすい情報発信を心がけます。

その他の質問については、局長より答弁させます。

○環境局長(田嶋 太)

国やJR東海に対して、積極的に市の意見を伝えていくべきと考えるがどうかについてですが、静岡県は静岡県中央新幹線環境保全連絡会議の中に生物多様性部会専門部会を設置し、JR東海と環境影響の回避、低減などに向けた対話を続けています。

また、国においては環境保全有識者会議を設置し、JR東海に対する指導などを目的として、科学的、客観的な観点から議論を行っております。

本市としては、このような国や県の議論を注視しながら、適切な時期に静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会を開催し、専門家による科学的根拠に基づく議論を行い、それを踏まえ、国やJR東海に対し市の意見を示していきます。

○農林水産統括監(大村 博)

オーガニックビレッジ宣言について検討できないかについてですが、国はみどりの食料システム戦略において、有機農業面積の拡大を図るため、地域ぐるみで有機農業を進める市町村をオーガニックビレッジと定め、その創出を進めており、オーガニックビレッジ宣言は市町村がその取組を宣言するものです。

宣言においては、生産者や加工・流通事業者、消費者の代表や専門家による検討や試行的取組などを踏まえた、有機農業実施計画の策定が必要となります。有機農業は環境への配慮という観点からは、取組を拡大していくべき農法ですが、一般的には栽培に関わる技術や販路の確保などの課題もあることから、オーガニックビレッジ宣言につきましては、今後、関係者の意見を踏まえ、検討してまいります。

○教育局長(青嶋浩義)

全国オーガニック給食協議会への参加についてですが、全国オーガニック給食協議会は、オーガニック給食を取り入れている千葉県いすみ市が中心となり、有機農産物を使った学校給食を全国で実現させるために、本年6月2日に設立され、現在、34の自治体や農業協同組合等が会員となっております。

今後は、フォーラムの開催や研修会などを予定しているとのことですが、同団体が設立からまだ日が浅いため、具体的な活動状況等を注視し、情報収集をしております。

○議員(松谷 清)

それでは、2回目の質問をいたします。

市長から二元代表制について答弁いただきました。牽制し合う関係じゃなくて、お互い議論して是々非々でということでありました。牽制し合う関係というのは、監視機関という意味で自治基本条例第17条に書かれていることなんですけれども、ほぼ市長とは認識は同じだと今、思いました。

付け加えるとすれば、市長部局は提案機関、議会は唯一の議決機関、市長提案は全会派に平等に情報提供され、議会は公の場で市長と論戦、そして、議会は公の場で議員間の討論を行い議決をする。これが二元代表制になります。選挙で応援した議員会派と市民に見えない場所での事前調整、そして市長提案に何でも賛成するというのはおかしいわけであります。

私も難波市長を応援しましたし、これからも応援しますけれども、議案に対しては是々非々で臨みたい

と考えております。

そこで、次に、リニアについても難波市長の基本姿勢を伺いました。川勝知事も難波副知事も、実は中身は少し違いますが、リニア推進であります。私は反対であります。しかし、なぜ支持するか。環境影響評価の検証、徹底した情報公開、科学的、工学的観点で実施し、社会の力に依拠し、民主的に対処しているからであります。推進であっても4年間、難波副知事が果たした役割は非常に大きく、日本の環境行政を変えたと言ってもいいと思うのであります。

続けて質問いたします。4点お伺いいたします。

国土交通省有識者会議では、水生生物等への影響を評価するために、沢の流量変化を分析するとしています。JR東海から示されている流量変化の分析方法はどのようなものか、伺います。

2つ目に、県は透水係数、1掛ける10のマイナス6乗メートル／セカンドに置き換えたものをベースに、再現性の検証を求めてきたことに懸念を示しておりますけれども、市はどう考えるか。

3点目に、ツバクロ発生土置場については、上流部や周辺における深層崩壊のおそれがある等の理由から、県は緑化計画の検討は時期尚早であるとの見解を示しています。それについて市はどう考えているのか、伺います。

県は根拠として、国土交通省河川局砂防部及び土木研究所の深層崩壊マップや、静岡市の環境影響評価協議会委員の明星大学の長谷川教授の論文における上千枚沢の土石流による天然ダムの指摘等を紹介しております。

4点目に、藤島発生土置場は、県の盛土条例に認められないとされておりますけれども、市はどう考えるか、伺いたいと思います。

次に、有機農業と学校給食の問題についてであります。

オーガニックビレッジ宣言はまだ先のことのようなから、学校給食も先のことのようなんですけれども、有機農業の拡大とオーガニック学校給食の政策理念を実現していくためには、難波市長がおっしゃるところの論理と根拠に基づく実行方法を考え抜くところから出発するわけでありまして。農業と教育、どちらがイニシアチブを発揮するか、ここが問題であります。

学校給食の食材においては、主食、おかず、調味料などがありますが、私はまず保存も効く米飯から始めたらと考えておりまして、その点で米生産の観点からまず伺います。

経済局にお伺いします。5月公表の静岡市の農業振興計画は、農水省のみどりの食料システム戦略を組み込みました。しかし、有機農業という言葉は、先ほど統括監から答弁がありましたけれども、最後のページの有機農業等の取組を支援のところ、1か所だけなんですわ。

12月の答弁で、静岡市環境保全農業協議会を通じて、情報共有、農業者のつながり、新規農業者の拡大支援をしていくと答弁をされております。

そこで、お伺いします。第2次農業振興計画における有機農業の位置づけ及び環境負担低減、有機農業の拡大をどのように進めていくのか、伺います。併せて、本市の米生産の現状はどうなっているか、伺います。

教育委員会にお伺いします。学校給食におけるお米の、自校式やセンター方式における米の購入方法、流通経路、使用実態等はどうか伺って、2回目を終わります。

○市長(難波喬司)

私からは、有機農業とオーガニック学校給食についてのうち、第2次農業振興計画における有機農業の位置づけ及び環境負荷低減、有機農業の拡大をどのように進めていくかについてお答えをいたします。

国のみどりの食料システム戦略はイノベーションを実現するというものですが、2050年までに目指す姿の1つとして、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大することを掲げています。

一方、4次総では、基本計画の第5章、分野別の政策、8、農林水産分野における取組の方向性において、環境負荷を低減する新技術の導入などに取り組むと明記されています。しかし、主要な施策においては、環境負荷の低減についての具体的な記述はありません。

令和5年3月に策定した第2次静岡市農業振興計画において、有機農業は温室効果ガス削減や環境保全につながる環境負荷を低減した農業に位置づけていますが、具体的な取組は、みどりの食料システム戦略における有機農業の拡大を進めるというような社会の潮流には乗っていないと思っております。

有機農業の推進は、静岡市が本気で推進すべき問題と考えております。これまでの延長線上ではない取組が必要です。環境負荷低減の観点からは、食品残渣や家畜の糞等を活用し、急速に進化する微生物を活用した循環型農業の技術革新などを取り入れた有機農業推進システムの構築が必要です。

有機農業の拡大は、生産者個人の努力だけではなかなか広がっていきません。幸い、本市においては幾つかの企業や事業者が先進的な有機農業や食品残渣の肥料化の技術開発を行っています。このような社会の力と世界の大きな知を取り入れて、新しい社会システムをつくることが重要です。

今後、市政変革研究会のGXの分科会において、静岡型の有機農業システムの研究もテーマとし、早期に政策、施策として立案をしてまいります。

○環境局長(田嶋 太)

リニア中央新幹線建設工事に関する4点の質問にお答えします。

初めに、JR東海から示されている流量変化の分析方法についてですが、JR東海は国土交通省有識者会議での専門家の意見を踏まえ、本市が実施した水収支解析モデルであるゲットフローズを活用し、今回の目的である沢の流量分析に合わせ、実測値を基に透水係数などの解析条件を変更して、より再現性の高い分析となるよう再検証することと理解しています。

次に、水収支解析における断層の透水係数の変更についてですが、解析を行う場合は、解析目的、すなわち何を知りたいのかを明確にした上で、その解析目的に適した解析モデルと解析条件を選ぶ必要があります。例えば、トンネル掘削による大井川上流域の広域の水の流れの全体像を知りたいのか、それともトンネル周辺の高山域の特定の沢の流量変化を知りたいのかによって、解析モデルと解析条件、すなわちどういう解析モデルで、どの範囲を計算するのか、そのときの境界条件、メッシュと言われる解析要素の大きさ、透水係数などの解析パラメータを変えるのが一般的です。

透水係数の設定は、それらの解析条件の1つにすぎません。透水係数の設定方法だけをもって、解析手法の適否を論じるべきではないと考えます。

また、解析モデルの再現性や精度を高めたとしても、トンネル掘削による自然現象の変化の予測には不確実性が伴うことから、解析結果をどう評価していくかが重要であると考えております。

次に、ツバクロ発生土置場についてですが、本市はこれまでJR東海に対し、発生土置場における安定

性や生態系への影響を示すとともに、発生土置場ごとの管理計画を策定するよう求めてきました。ツバクロ発生土置場については、トンネル掘削で発生する約370万立方メートルの発生土のうち、約360万立方メートルが盛土される計画となっています。本市としては、まず盛土の安定性についての検討が必要であると考えています。

今後、静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会を開催し、発生土置場の安定性について議論し、その後、緑化計画について検討していきたいと考えております。

最後に、藤島発生土置場が県の盛土条例により認められないとされていることについてですが、藤島発生土置場に要対策土を盛土する計画が、県の盛土条例に適合するかどうかは条例の解釈の問題ですので、条例を所管する県が判断すべき問題であると認識しています。

○農林水産統括監(大村 博)

本市の米生産の現状はどうなっているかについてですが、令和4年の水田台帳によると市内在住の米農家数は1,358戸で、その耕作地は市内外に存在し、市内の作付面積は232ヘクタール、市外は185ヘクタールで、合計417ヘクタールです。

また、米の作付面積が1ヘクタール以上の農家に絞りますと、農家数は38戸で、市内の作付面積は39ヘクタール、市外は128ヘクタールで、合計167ヘクタールです。

なお、市が把握している有機農業を行う米農家は2戸で、市内の作付面積は3.3ヘクタールであり、エコファーマーは1戸で市内の作付面積は0.6ヘクタールとなります。

○教育局長(青嶋浩義)

学校給食における米の購入方法等についてですが、現在、本市の学校給食で使用している米は、安定した価格と供給量を確保するため、全て公益財団法人静岡県学校給食会から購入しております。

同法人は、静岡県内の農家から農業協同組合などを通して米を購入し、県内全ての市町に納品しております。本市が購入する米は、同法人が農林水産省の基準で検査し、安全が確認された上で、共同調理場方式、いわゆるセンター方式による配食校には御飯の状態、単独調理校には米の状態、炊飯、調理されます。

令和4年度の年間使用実績は、市内の小中学校合わせて約458トン、価格にして1キログラム当たり280円で総額約1億2,800万円となります。

○議員(松谷 清)

それでは、3回目の質問をいたします。

リニアの問題については、沢の調査について、かなり詳しく答弁いただきまして、やはり科学的、工学的観点での答弁だったなと思って聞いていましたが、これから質問しようとする事についても、かなり踏み込んで答弁していただいているので、ちょっと重なるかもしれませんが。

沢について、6月23日、国土交通省生態系有識者会議において、JR東海は予想されたとおり、この市のモデルであるゲットフローズで対処可能との見解を示し、委員からいさめられたといいますか、一蹴されたわけですか。

実は、大井川の左岸の高所、大井川を上った方は分かると思いますけれども、林道に入りまして、右側の高いところに池ノ平という、高いところから水が流れているわけですね。これはなぜ流れているのか

と。これは、褶曲構造を持つ南アルプスにおける被圧地下水の存在によるもので、通常の地層が重なっていくというところではあり得ない現象が起きているわけであります。

この静岡市の解析モデル、ゲットフローズによる分析だけでは、再現に限界があるわけでありますけれども、改めてどう考えるか、伺いたいと思います。

2つ目に、現在、山梨県境における高速長尺ボーリングをめぐり、山梨県知事からも様々な発言があります。既にJR東海の、私はこの発言は非常に不当だと思っておりますけれども、既にJR東海の調査で、静岡県断層と山梨県の断層 2)が地下でつながっていることが示されております。お手元の資料、拡大している図です。地下でつながっているわけです。

6月7日、県の地質構造・水資源専門部会において、県境 300メートル付近の断層 2)、というのは県境のすぐそばの断層ですけれども、広河原断層ではJR東海が示した資料において、1メートルの粘土層の存在が示され、粘土層があるということは破碎帯被圧地下水の存在の可能性があるということになるものですから、JR東海はコアボーリング、エアパッカーによる浸透水圧の測定を開始するというのを県に伝えているようであります。

山梨県内のこの断層破碎帯において、つまり地下でつながっている大量の湧水が出た場合、静岡県の水が流出する可能性があるわけでありますけれども、市はどう考えるのか、お伺いしたいと思います。

次に、有機農業と学校給食の問題について、お伺いします。

市長から大変力強い御答弁をいただきました。これまで4次総には有機農業の具体的な記載がないんだと。しかし、それはこれから始めると。そして、市政変革研究会できちんと静岡型有機農業システムというものを研究するというのであります。これは9月までにその方向を出すということでありますので、極めて、来年の予算に結びつく大胆な展開があるのではないかと期待をしておきたいと思っております。

学校給食における1年間の米の使用量は 458 トン、全て県内産ということでありますので、時間をかければ有機米の選択は可能であります。一方で、経済局答弁の米の生産の実態からしますと、すぐに市内産で賄うことは困難であります。

しかし、中長期的観点で、オーガニック学校給食を実現する選択は2つあります。小さな規模のモデル方式で行う。例えば、三保第二小学校、これは100食で先ほどの答弁で計算すると、1人80グラム、1日約8キロ。清水入江小学校では700食、1日約56キロ。中吉田学校給食センターでは9,000食で720キロとなります。

もう1つの方法は、わくわく給食という形で、全児童対象の限定日数での実施という方法になるわけであります。

そこで、教育委員会にお伺いいたします。環境負荷低減の取組により生産された米の学校給食への導入についてどのように考えるか、伺います。

経済局にお伺いします。静岡市の米農家が市内で作っている、それから市外で作っているもの、答弁で1,358戸、417ヘクタールとの答弁で、1ヘクタール以上の米農家は38戸、167ヘクタールの方々とのことであります。学校給食にオーガニック米を納入するためには、この方々に環境負荷低減米、特別栽培米への転換や、さらに有機米に転換してもらう必要があります。特別栽培米というのは、化学肥料や農薬を50%削減する。有機米は2年以上その状態を続けるということでありまして、これはなかなか困難さも伴うことは事実であります。

この特別栽培米は1ヘクタールで年間4トン、単純に167ヘクタールで、全部特別栽培米、自家米もありますので、そう簡単にはいかないのですけれども、668トンの生産量になります。学校給食の年間の米

購入量 458トンになりますから、すぐは無理でも可能性は残されているわけであります。

さらに、1キログラム 280円、総額で1億 2,800万円とのことであります。静岡市産で供給できれば、1億 2,800万円の地産地消、循環型地域経済効果が出てくるわけであります。

○議員(松谷 清)(続)

いすみ市は、そのために減収補填、それから農家、農協を通じた有機米の買取り上乘せ補助制度、1キロ 430円、今、静岡は 280円ですけれども、上乘せをしてそれを先行させてオーガニック米の学校給食を実現しているわけであります。

そこで、静岡市において、そこに近づいていくために、環境負荷低減認証農家を増やすことはできないのか。市長の答弁にも明確な有機農業への転換というものを求めていくという姿勢が示されましたので、その意味で経済局において、その具体化を果たす必要があると思えます。

そのことを伺って、質問を終わります。

○環境局長(田嶋 太) リニア中央新幹線建設工事に関する2つの質問にお答えします。

まず、ゲットフローズによる分析の再現性についてですが、先ほどお答えしましたとおり、ゲットフローズをはじめとする水収支解析モデルは再現性や精度を高めたとしても、トンネル掘削による自然現象の変化の予測には不確実性が伴います。

この観点から、国の有識者会議や県の専門部会がどう判断するかを注視しつつ、市として不確実性の存在を前提として解析結果をどう評価していくかを検討してまいります。

次に、山梨県内の断層破碎帯において、静岡県の水が流出する可能性についてですが、断層破碎帯や粘土層の存在はあくまで推定であり、実際の現場と推定とはその程度はともかく、何らかの大きさで異なった状態にあります。

現在、山梨県内で行われている高速長尺先進ボーリングについては、JR東海が湧水量及び水質等を継続的に測定し、湧水量が管理値に近づいた場合は慎重に削孔を行うなど、リスク管理をしながら対応していると伺っておりますが、今後、湧水量が多いと予測される場所において、より慎重な削孔を進めれば大量流水のリスクは軽減できると認識しています。

JR東海は、適切なリスク管理の下、山梨県内の高速長尺先進ボーリングを進め、そのデータを評価し、水の湧出について適切に対処すべきであると考えます。先進坑掘削の際の水問題についてのリスク管理のための高速長尺先進ボーリングではありますが、ボーリング自体に水の流出についてのリスクがないとは言えません。慎重なリスク管理の下にボーリングを行うことが、水問題全体の適切なリスク管理につながると認識しています。

○教育局長(青嶋浩義)

環境負荷低減の取組により生産された米の学校給食への導入についてですが、これらの米を学校給食に導入することは、児童生徒が環境負荷低減への知識を得、理解を深めるとともに、SDGs12番目の目標「つくる責任 つかう責任」などについても学び、自分自身の食生活を見直すきっかけにもつながり、教育的な意義があるものと考えます。

また、農林水産省が進めているみどりの食料システム戦略の中では、学校給食での利用が販路拡大の1つの例として示されています。

しかしながら、実際の学校給食導入に当たっては、現在の供給量では安定的な価格の維持や継続的な納入、品質の確保など困難な課題があると認識しております。

議員が提案される一部の小規模学校での導入についても、現時点では市内の流通量が僅かであり、仮に納入元を県内に広げたとしても量の確保が難しいと考えております。

今後は、国の動向や他都市の事例を参考にしながら、静岡県学校給食会や農業協同組合などと意見交換を行うとともに、関係部局と連携を取りながら、導入の可能性を検討してまいります。

○農林水産統括監(大村 博)

学校給食へ導入する場合、米の環境負荷低減認証農家を増やすことができないかについてですが、米農家にとって販路拡大につながることから、認証取得の契機になると考えられます。このため、関係部局と連携しながら、認証農家の増加に向けて調査研究してまいります。